

工場緑地のあり方検討会の検討状況について

工場緑地面積率については、産業界から市内産業の更なる活性化を図るため、緩和の要望を受けており、昨年12月に市議会において明石商工会議所から提出された緩和に関する請願が採択されたところです。

一方、工場の緑地は、市民生活に影響を及ぼすため、市民の十分な理解が必要であることから、学識経験者をはじめ、経済団体、環境団体、市民・地域代表によって構成する「明石市工場緑地のあり方検討会」を設置し、経済・環境・社会の三側面から丁寧かつ十分な検討を行っています。については、これまでの検討状況と今後の予定について報告いたします。

1 検討会の開催状況

(1) 日時

- 第1回 2020年12月24日(木) 9:30~12:00
- 第2回 2021年1月14日(木) 15:00~17:00
- 第3回 2021年3月25日(木) 10:00~12:15
- 第4回 2021年10月7日(木) 15:00~17:00
- 第5回 2021年11月29日(月) 15:00~17:00

※ 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言が発出されるなど、感染症対策業務に最優先で取り組む一方で、オンライン会議を導入するなど、可能な限り会議の進捗を図るよう努めてきました。

2 検討会における審議内容

(1) 特定工場を取り巻く現状と課題

- ① 老朽化による建替えや設備投資の必要性
- ② 労働環境の改善、雇用の維持確保
- ③ 市外転出の可能性
- ④ 地域経済の活性化

(2) 工場緑地に関連する課題

- ① 緑地の保全・緑化の推進
- ② 地球温暖化対策(温室効果ガスの排出量削減)
- ③ 生物多様性の保全
- ④ 公害等による生活環境への影響防止
- ⑤ 防災・減災対策
- ⑥ 都市景観の向上
- ⑦ 地域コミュニティの強化

3 とりまとめに向けた決定事項

(1) 緩和の可否

条件付きで緩和する。

(2) 対象エリア

市内全域とする。

(3) 緩和に伴う措置等（明石市版ネット・ポジティブ・インパクト）

緑地面積率を緩和する前よりも経済・環境・社会の三側面において、より良い効果を生み出す三方良しの明石市版ネット・ポジティブ・インパクトを適用する。

特定工場は緑地面積率の緩和によって、敷地を利活用することで生産性の向上等が図られるとともに、環境面では良質な緑地の確保等により緑の機能や効果を高め、地域とは協定を締結することにより地域課題の解決等に企業と地域が一体的に取り組を進めるなど、まさに本市が進めるSDGsの経済・環境・社会の三側面に統合的に取り組み、相乗効果を生み出すこととしています。

① 工場敷地の利活用

工場敷地の利活用することで労働環境の改善や雇用の維持確保、地域経済の活性化などを図る。

② 良質な緑地の確保

緩和される緑地面積と同等以上の緑地を工場の敷地外に確保する。

なお、工場内外に整備する緑地は、ガイドラインに基づき、緑量や適正な配置を求めるなど緑の機能を高める取組を誘導する。

ア. 緑の機能を高める取組

緩衝効果を高める配置、ゆとりと潤いを与える配置、風景の形成、生態系への配慮、適正な維持管理、地域コミュニティとの関わり

イ. 緑地の整備や緑化の推進に関する負担金や寄付

③ 地域協定の締結

特定工場は、良質な緑地の形成や地域貢献、地域課題解決に資する取組などに関して工場が立地する小学校区まちづくり協議会との間で協定の締結を行う。

ア. 協定の締結者（3社協定）

特定工場、特定工場が立地する小学校区まちづくり協議会（特定工場の敷地境界と隣接するまちづくり協議会も含む。）、明石市

イ. 内容

責務、行動計画書及び報告書の作成、小学校区まちづくり協議会への説明、違背時の対応

4 今後の予定

2021年12月27日（月）10:00～ 第6回検討会 最終意見とりまとめ

2022年1月中旬～ パブリックコメント

2022年3月 3月市議会条例提出予定